

第9期くまもとはつらつプラン(素案)のパブリックコメントについて
(提出されたご意見と本市の考え方)

素案の ページ番号		ご意見等の内容	本市の考え方(案)	対応内訳
1	31	①自立生活支援の【現状と課題】について 「…企業等と連携強化やICT等を活用した見守りや相談体制の強化が必要です。」 等の表現を追記すべきと思います。 (特に今後増加が想定される単身高齢者については孤立化、孤独死への対応が益々重要となると思います。)	ご指摘を踏まえ、「民間企業等との連携やICTの活用などによる見守り体制の強化が必要です。」に表現を修正いたします。	対応1 (補足修正)
2	31	②災害時における支援の【現状と課題】について 「○高齢の被災者については恒久的な住まいの確保に配慮を要するため関係部署が連携して相談体制や支援の強化に取り組みます。」 等の表現を追記すべきと思います。	高齢者の住まいの確保については、被災者に限らない課題と認識しており、P69の「6 高齢者の住まいの確保」に記載しております。	対応2 (既記載)
3	43、44	高齢者の増加に伴い、介護認定の基準が厳しくなっていると感じます。 要介護ではなく、要支援の状態で不自由ななかで生活しておられる方も多いと思います。身近な校区・町内を単位としてそのような方を把握するとともに、積極的に働きかけて介護予防の活動が広がっていくといいと思います。	本市では、要介護1以下の軽度認定率が高いため、介護予防・重度化防止に取り組むことが重要だと考えており(P49)、ご提案につきまして、今後、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4 (事業参考)
4	43	デジタル化が急速に進む中で、ICTや介護ロボットの活用が特に重要であると思います。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応5 (その他)
5	49	”早寝早起き”を習慣化すると成長ホルモンやメラトニンの分泌がスムーズなり、健康づくり、介護予防が期待できると思います。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応5 (その他)
6	43	“①介護人材確保につながるイメージアップ・就労及び定着促進”の項： ○外国人介護人材の受入促進 ⇒○外国人介護人材の受入促進(新規国内人材の開拓・外国人) 親を看取った立場から、コミュニケーション(方言による会話等の地域性含む)・習慣に裏付けられた阿吽の呼吸の重要性を深く感じました。 目先の施策では社会基盤が弱体化・弊害が発生するため、国内で回すことを考えることが持続性や介護される側・日本社会に益があると考えます。 国への意見の意味合いが強いのですが、やってる感だけの施策では誰も(当人・家族)幸せに過ごせません。本プラン(素案)全体としては、素晴らしい内容と思っ てます。	介護人材が不足している中、外国人介護人材を受け入れている現状を踏まえると、外国人介護人材の活躍の機会の拡大は急務であると考えため、重点的取組に掲げる主な取組方針としては原案のままとさせていただきます。 なお、前段で記載している「教育現場と連携した介護に関する啓発・情報発信」や「介護従事者養成研修等の実施や処遇改善による人材の確保及び定着促進」等のほか、熊本県社会福祉協議会、熊本県福祉人材・研修センターと連携実施している「福祉の就職総合フェア」や「合同就職説明会」を実施する等、今後も国内における介護人材の確保にも努めることから、ご意見を踏まえ、第4章の「7介護保険制度の円滑な運営とサービスの質の向上」の基本方針4の具体的な取組の中にこれらの取組を追加記載いたします。	対応1 (補足修正)

素案の ページ番号		ご意見等の内容	本市の考え方(案)	対応内訳
7	54	“①地域との連携による見守り体制の強化”の項： ○高齢者支援センターささえりあにおいて、民生委員・児童委員と連携した高齢者見守り活動を引き続き推進します。 ⇒見守り活動についてですが、民生委員さんは一人暮らしの老人の情報と連絡先(本人・近親者)をお持ちかと思いますが、年度で替わる組長等の役員・お隣さんでは見かけないので連絡を取ろうとしてもとる手段がありません(個人情報保護の壁と世情)。 また、民生員が変わっていたとしても、公式な周知連絡がなかったかと思います。 緊急事態時に使用する連絡最終手段のホットライン等の構築と周知をお願いします。	ご提案につきましては、今後、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4 (事業参考)
8	2	「高齢化のピークとなる令和22年(2040年)頃を見据え…」とありますが、厚生労働省の資料「我が国の人口についての推計」では、2070年まで高齢化が増加するとなっておりますので、ピークは令和22年(2040年頃でないと思います。 ※赤線が日本高齢化率は今後も増加する見込みであるので、「高齢化率の増加継続を見据え…」という表現が良いと思います。 出典:厚生労働省 我が国の人口について https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21481.html	ご指摘を踏まえ、「高齢者人口がピークとなる令和22年(2040年)頃を見据え」に表現を修正いたします。	対応1 (補足修正)
9	3	③複合的な課題を抱える「家庭」への支援 「これまで福祉制度が対象としてこなかった新しいリスクが報告されています」 新しいリスクとは何でしょうか？ 令和5年版 厚生労働白書 第2章58頁6行目では以下のリスクを記述しています。 『経済的困難のみならず、生きづらさや精神疾患などの心理的な困難、孤独・孤立の問題、住居確保の問題など』 熊本市が抱える新しいリスクを具体的に記載してはいかがでしょうか。	計画の背景として、複合的な課題を抱えた家庭に対し、制度や分野を跨いだ支援の必要性が高まっているという趣旨の記載であり、その新しいリスクとして8050(9060)問題やヤングケアラーを例示しております。ご意見を踏まえ、そうした趣旨が伝わるよう、「近年、「8050(9060)問題」や「ヤングケアラー」など、属性に応じたこれまでの福祉制度では対応が困難な新たなリスクが報告されており、複数の課題を抱えた家庭への支援が求められています。」に表現を修正いたします。	対応1 (補足修正)
10	68	③高齢者被害防止 【具体的な取組】 高齢ドライバーが引き起こす死亡事故や物損事故など、高齢者が加害者になる事故も増加しています。ブレーキ・アクセル踏み間違い防止装置の普及など具体的な取組が必要であると思います。	高齢ドライバーに対する交通安全の動機づけについては、課題と認識しており、ご提案につきましては、今後、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4 (事業参考)

素案の ページ番号		ご意見等の内容	本市の考え方(案)	対応内訳
11	71	2行目「特に高齢化のピークとなる令和22年(2040年頃には・・・) 2頁のコメント(上記)と同じ	ご指摘を踏まえ、「高齢者人口のピークとなる令和22年(2040年)頃には」に表現を修正いたします。	対応1 (補足修正)
12	59	「重点3」アイコンの表示位置がおかしいです。 「①4つの場面を想定した支援体制の強化」の横ではなく、「◆基本方針◆」の下 の 「1. 在宅医療・介護の提供体制の構築」の横になると思います。	ご指摘を踏まえ、アイコンの位置を修正いたします。	対応1 (補足修正)
13	98	◇第1層:市全域 3行目 「業務負担の軽減お機能強化に向けた支援を行います。」誤字ではありませんか？ 「業務負担の軽減や機能強化に向けた支援を行います。」が正しいように思います。	ご指摘を踏まえ、「業務負担の軽減や機能強化に向けた支援を行います。」に表現を修正いたします。	対応1 (補足修正)
14	106	参考 用語の解説 3つめの ● 要介護(要支援)認定 更新認定の直前の要介護度と同じ要介護度になった者の有効期間の上限が36 か月から48か月に延長されますので、更新認定の直前の要介護度と異なる要介 護度になった場合の有効期間の上限は36か月のまま変更ないと思います。	括弧書きの記載は要介護度に変化がない場合を想定したものである ため、ご指摘を踏まえ、「原則12ヶ月ごと(状態に変化がないと判断さ れた場合は最長48ヶ月)」に表現を修正いたします。	対応1 (補足修正)
15	107	参考 用語の解説 1つめの ● 老人福祉センター 各センターの施設のホームページ見ると、利用料は、「無料 ※ただし浴室利用は 100円」となっているので、浴場も無料で利用できる表現は正しくありません。 「熊本市に居住する60歳以上の人及び老人クラブ会員が利用できます。」で良 いと思います。	ご指摘を踏まえ、「熊本市に居住する60歳以上の人及び老人クラブ会 員が利用できます。」に表現を修正いたします。	対応1 (補足修正)
16	32	移動手段の確保について 住民主体の移動支援サービスは南区では立ち上がっていないが、支援者も高齢 者であること、安全性の面、個人所有の車両を使う面などから立ち上げは容易で はないと考えている。熊本市としてどのような立ち上げ支援を考えられているか。 活動資金の助成だけでは人は動かない。支え合いの意識の醸成など住民への働 きかけは行政の力が必要と考える。	地域支え合い型サービスの好事例を市政だより等の広報媒体を活用 し広く周知してまいります。 また、実際に取り組みたいと相談があった場合には、個別に立ち上げ 等伴走型で支援してまいります。	対応3 (説明・理解)

素案の ページ番号		ご意見等の内容	本市の考え方(案)	対応内訳
17	99、30	計画の進捗状況の点検項目で通いの場の数が挙げられているが、30ページの通いの場への参加頻度のグラフで5%前後の参加にとどまっている状況をどう考えるか。担い手不足の現状で、更に通いの場の立ち上げを求められるのか。既存の通いの場では参加者が増えないことや活動のマンネリ化が課題となる中、ささえりあは活動支援や広報をしている。上に記載している移動手段の立ち上げ支援も同様に、通いの場が活性化するための住民への働きかけを考えることが必要なのではないか。	自主的な介護予防活動を行う住民主体の通いの場については、高齢者の健康の維持にとって非常に重要であると考えていることから、介護予防サポーター等担い手の育成と併せて、通いの場の拡充に取り組みたいと考えております。 また、高齢者支援センターささえりあを中心に地域の方へ通いの場への参加を呼び掛けるほか、地元プロスポーツクラブや地域リハビリテーション広域支援センター等とも連携して活動がマンネリ化しないよう、通いの場の活動内容の魅力向上にも取り組んでまいります。	対応3 (説明・理解)
18		①コメント期間が短すぎる。重要な案件なので、また再度、行って欲しい。	作業期間に限りがあることから、再度パブリックコメントを行うことは困難ですが、パブリックコメント期間終了後にいただいたご意見につきましても今後の具体的な事業検討の参考とさせていただきますのでご理解を賜りますようお願いいたします。	対応3 (説明・理解)
19		②人は必ずいつかは死ぬ。結婚して夫婦生活を送っていても、同時に事故に遭うか、心中でもしない限り、2人同時で死ぬということは難しい。要するに、最後は9割9分以上、一人住まいとなり、その期間を長くする人が多いと思う。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応5 (その他)
20		③高齢者の一人住まいが激増していて、孤独死が増えている。こうした現状の統計把握は極めて乏しいものがあるので、まずはデータ取得に務めて頂きたい。	ご提案につきましては、今後、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4 (事業参考)
21		④英国はかかりつけのお医者さん制度(家庭医・制度)により、日本よりはるかに費用負担が少ない状態で、高齢者をケアすることに成功していると言われている。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応5 (その他)
22		⑤一度、徹底的に、英国の介護・医療制度を学んだ方が良いと思う。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応5 (その他)
23	81	熊本市の養護老人ホームの措置による入居率は平均72%(R6.1.1現在)となっており、施設によっては60%台です。今回の素案では、現在の440床を維持する整備目標数になっていますが、妥当な数字でしょうか。措置の受託施設である以上、措置権者に委ねる所が大きくなります。現状の定員数を維持するための措置権者としての対策、方針等を頂きたいです。	今計画の目標値については、ご指摘のとおり入所率は低く止まっているものの、高齢者数及び要介護(要支援)者数の増加や高齢者の単独世帯数の増加、生活保護の受給状況等を踏まえると、今後、措置のニーズも高まることが見込まれ、実際に新規措置件数については令和3年度以降増加に転じていることから、整備目標を前計画同数の440床を維持することとしています。 今後は、措置事務に関わる庁内の関係課、高齢者支援センターや措置施設の職員等を対象とした研修や意見交換会を通して、更なる措置事務の適正化を図ってまいります。	対応3 (説明・理解)